

令和6年

東部知多衛生組合議会
第2回定例会会議録

令和6年8月27日（火）開会

令和6年8月27日（火）閉会

東部知多衛生組合

令和6年東部知多衛生組合議会第2回定例会会議録

令和6年東部知多衛生組合議会第2回定例会は、令和6年8月27日東部知多クリーンセンター議場に招集された。

1 応招議員

1 番 鷹羽琴美	2 番 野北孝治	3 番 早川高光
4 番 毛受明宏	5 番 鈴木智和	6 番 ふじえ真理子
7 番 鏡味昭史	8 番 赤川操恵	9 番 間瀬元明
10 番 山本恭久	11 番 都築清子	12 番 竹内卓美

2 不応招議員

なし

3 出席議員

応招議員と同じ

4 欠席議員

不応招議員と同じ

5 開閉の日時

令和6年8月27日（火）午後2時00分 開会

令和6年8月27日（金）午後2時31分 閉会

6 地方自治法第121条の規定により会議に説明のため出席した者

管理者 岡村秀人	副管理者 小浮正典	副管理者 日高輝夫
副管理者 田中清高	副管理者 山口智絵子	監査委員 井上 新
会計管理者 白濱 久	事務局長 宇佐見恭裕	総務課長 石濱周南
業務課長 久野尚志	総務課長補佐 浅田貴志	業務課長補佐 堀田正尊
庶務係長 石咲美佳		

〈関係市町〉

大府市	市民協働部長 近藤真一	環境課長 太田雅之
豊明市	経済建設部長 星子恭士	環境課長 松本裕介
東浦町	生活経済部長 原田英治	環境課長 畔上 智
阿久比町	建設経済部長 小野寺哲哉	建設環境課長 榎山英範

7 職務のため議場に出席した者

書記 宇佐見恭裕	書記 石濱周南	書記 浅田貴志
----------	---------	---------

8 議事日程

日程第1		議席の指定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4	諸報告	例月出納検査の結果に関する報告について
日程第5	認定第1号	令和5年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（鷹羽琴美）

皆さん、こんにちは。

皆様方におかれましては、各市町の9月定例会前の大変お忙しい中、また、お暑い中を組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ここに会議規則第69条第2項の規定により、報告させていただきます。

豊明市議会選出の組合議員が辞職され、後任の組合議員といたしまして毛受明宏議員が選出されています。

後程、毛受議員の議席の指定を行います。ここで議員をご紹介しますので、ご挨拶をお願いいたします。毛受議員。

○4番議員（毛受明宏）

皆さん、こんにちは。豊明市議会議長の毛受でございます。

以前はですね、令和2年にマスクをかけた状態で完全防備の時に、1度来ておりました、実は今日、出てくる前に、確かあの時は、どの議長と一緒に来たかなとのことで、年表を見てきました。

その前が平成22年で、この建物はない時代、14年前ですが、とびとびできてるものですから、なかなかちょっと追いつかないところもあると思いますけど、今年1年、東部知多衛生組合の議員として、頑張ってますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（鷹羽琴美）

ありがとうございました。

続きまして、今年4月1日から大府市の副市長に就任されています山口智絵子副市長が、組合の副管理者に就任されています。

本日、副管理者として議場に出席されていますので、ご挨拶をお願いします。山口副管理者。

○副管理者（山口智絵子）

皆さん、こんにちは。

この3月末まで愛知県庁のほうで、37年間愛知県職員として勤務いたしまして、在職中は、男女共同参画、文化芸術、子育て支援などに携わっておりました。

本年4月1日から、大府市の副市長に就任をいたしまして、今年度は組合の副管理者を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（鷹羽琴美）

ありがとうございました。これより議事に入ります。ただ今の出席議員は12名で、定足数に達しております。

よって、令和6年東部知多衛生組合議会第2回定例会は成立しますので開会します。

なお、地方自治法第121条の規定により、管理者以下、組合関係職員に出席を求めましたので、ご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました議事日程表により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、管理者からご挨拶をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、令和6年東部知多衛生組合議会第2回定例会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、日頃から環境行政に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

今年の元日に発生した能登半島地震から、間もなく8か月が経過します。多くの地域が甚大な被害にみまわれましたが、復興に向けた取り組みが進められているところでございます。

そのような中、被害家屋の解体に伴い、災害廃棄物の増加が見込まれ、広域処理が必要な状況となっております。

当組合におきましても、災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づきまして、要請がございましたので、可燃ごみを受け入れ、災害廃棄物の処理に取り組んでまいりますことを、この場をお借りしまして報告させていただきます。

また、今月8日には、気象庁が巨大地震の南海トラフ地震臨時情報を発表しました。引き続き大規模地震への備えを行い、施設が継続して稼働できるよう対応してまいります。

さらに今、台風10号が、大変強い勢力で九州、四国、そしてこちらのほうに進んでくる予想となっております。これにつきましても、しっかりと台風に備えてまいります。

さて、本日の定例会にご提案申し上げます案件は、令和5年度の決算認定1件でございます。

議案の内容につきましては、後ほどご説明させていただきます。どうかよろしくご審議のうえ、お認め賜りますよう、お願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（鷹羽琴美）

日程第1、指定第1号「議席の指定」を行います。

豊明市議会選出の毛受明宏議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、前任者の議席番号4番と指定いたします。

○議長（鷹羽琴美）

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、6番ふじえ真理子議員及び10番山本恭久議員を指名します。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。

おはかりします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第4、「諸報告」を行います。

例月出納検査の結果に関する報告につきましては、私からご報告申し上げます。

過日、監査委員から議長宛てに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和5年度3月分から5月分まで及び令和6年度4月分から6月分までの例月出納検査の結果に関する報告が提出されました。

皆様のお手元に報告書の写しを配付しておりますので、これをもって報告とさせていただきます。

これにて、諸報告を終わります。

日程第5、認定第1号「令和5年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。提出者から提案理由の説明をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

認定第1号「令和5年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」提案理由並びに内容の説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、令和5年度決算を地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、令和6年7月30日に監査委員の審査をお願いしましたので、同条第3項の規定により、監査意見を付しまして、本日議会の認定をお願いするものでございます。

内容につきまして、令和5年度の決算規模は、歳入総額28億3,064万6,540円、歳出総額27億3,947万8,121円、歳入歳出差引額は9,116万8,419円でございます。

前年度決算額と比較して、歳入は1億2,934万1,934円、4.8パーセントの増、歳出は1億1,995万7,192円、4.6パーセント増の増額決算となっております。

詳細につきましては、事務局長が説明しますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鷹羽琴美）

事務局長。

○事務局長（宇佐見恭裕）

それでは、認定第1号「令和5年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定」について、事前にお配りしました資料のうち、主に歳入歳出決算書にて、説明させていただきます。

始めに歳入歳出決算書の4ページをお願いいたします。最下段、歳入合計の3列目、収入済額は28億3,064万6,540円です。右端、予算現額との比較は2,466万3,540円の増となっております。

この要因は、主に2款使用料及び手数料、3款財産収入及び5款諸収入の増によるもので、見込みを上回ったことによるものです。

次に5ページをご覧ください。表の最下段、歳出合計の2列目、支出済額は27億3,947万8,121円です。

2列右側、不用額は6,650万4,879円、執行率は97.6パーセントで、令和5年度決算は、前年度比1億1,995万円余の増額決算となりました。主に3款衛生費の委託料、工事請負費及び4款公債費の増によるものです。

結果、表の下、歳入歳出差引残額は、9,116万8,419円となりました。

なお、実績報告書1ページ、2ページには、主だった項目の対前年度増減、事業内容等を記載していますので、併せてご確認をお願いいたします。

続きまして、事項別明細について歳入から説明いたします。

決算書の14、15ページをお願いいたします。金額については、主に右側のページの収入済額欄を読み上げます。

1款分担金及び負担金は、23億368万4,000円で、前年度比1億5,799万7,000円の増額です。

この要因は、主に委託料、工事請負費及び公債費の増に伴うものです。また、組合市町の負担金内訳は、備考欄のとおりでございます。

次に、中段2款使用料及び手数料は、2億5,310万5,997円。前年度比697万2,868円の増額です。主な要因は、クリーンセンター施設使用料及び温水プール施設使用料の増によるものです。

1目浄化センター使用料7,540円は、行政財産目的外使用料で、電柱、支線の設置使用料です。

2目クリーンセンター使用料は、2億3,813万8,605円で、備考欄1行目のクリーンセンター施設使用料が主な収入です。

年間の有料ごみの搬入実績については、実績報告書の1ページをご覧ください。中ほど辺り、2款②クリーンセンター使用料から4行下、令和5年度の年間処理量は、1万1,881.04トンで、前年度より204.97トン増えています。家庭系、事業系ともにわずかに増加しています。

決算書14、15ページにお戻りください。3目温水プール使用料1,495万9,852円は、前年度比282万5,068円の増額となりました。入場者数は前年度比1万1,195人増加の4万8,441人となりました。

3款財産収入は、2,640万6,084円です。うち、1項1目財産貸付収入513万7,613円は、葭野最終処分場跡地を駐車場用地として住友重機械工業株式会社に貸付けた収入です。

2項1目生産品売払収入2,126万8,471円は、不燃ごみ処理施設から回収された鉄、アルミ及び可燃ごみ処理施設から産出されたスラグ、メタルの売払収入でございます。

売却単価の平均は、1トン当たり鉄が3万7,612円、アルミが11万1,464円となりました。鉄、アルミともに売却単価が下落し、売却量も減少したため、売払収入は鉄が473万5,637円、アルミが252万2,960円の減額となりました。

また、スラグ及びメタルの売却単価は、ともに1トン当たり110円でした。

4款繰越金8,178万3,677円は、令和4年度決算からの繰越金です。

次に16、17ページをお願いします。5款諸収入1億6,566万6,782円のうち、2項1目雑入は1億6,566万3,053円で、前年度比1,812万2,547円の減となっております。これは、雑入備考欄の下から5番目、可燃ごみ処理施設発電電力売払収入が減額になったことによるものです。

備考欄一番下、広告掲載料は、昨年10月に組合ウェブサイトのリニューアルに併せて導入した、バナー広告7社分の収入でございます。

続きまして、決算書18、19ページからの歳出について説明をさせていただきます。金額については、主に右側のページの支出済額欄を読み上げます。

1 款議会費 19 ページの支出済額は、45万2,325円で、執行率は90.6パーセント、主な支出は、議員報酬です。

2 款総務費 1 項 1 目一般管理費は、5,525万7,551円で、執行率は97.3パーセントです。主な支出は、総務課職員3人分の人件費と負担金、補助及び交付金になります。

次に20、21 ページをお願いいたします。2 項監査委員費は、11万2,096円で、監査委員2人分の報酬でございます。

3 款衛生費 1 項 1 目浄化センター管理費は、2億895万3,052円で、執行率は98パーセント、主な支出は、浄化センター職員3人分の人件費及び施設の運転、維持管理費でございます。

前年度比664万4,425円の減額で、主な要因は、需用費及び工事請負費の減によるものです。

10 節需用費、備考欄の1 行目消耗品費2,151万7,281円は、水処理や脱臭用等の処理薬剤及び機械設備の補修用部品等でございます。

2 行下、光熱水費は3,863万2,790円で、そのうち99.5パーセントが電気料金です。その下、修繕料594万2,246円は機械設備等の修繕でございます。

次に、12 節委託料5,008万1,526円は、庁舎内日常清掃委託料始め17件の委託料で、前年度比555万1,018円の増額です。

22、23 ページをお願いいたします。14 節工事請負費6,547万2,000円は、破碎機補修工事始め7件の工事費で、前年度比261万5,800円の減額です。

なお、1 件100万円以上の委託事業及び工事については、実績報告書にて個別に事業内容等の説明を記載していますので、後ほどご確認をお願いいたします。

2 目クリーンセンター管理費は、14億3,472万2,442円で、執行率は97.4パーセント、主な支出は、クリーンセンター職員5人分の人件費と施設の運転、維持管理費です。

前年度比9,486万707円の増額で、主な要因は、委託料及び工事請負費の増額によるものです。

24、25 ページをお願いいたします。10 節需用費は4,087万3,860円で、備考欄消耗品費469万7,482円は、機器部品類が主なものでございます。

3 行下、光熱水費は3,134万1,432円、うち71.9パーセントは電気料金で、クリーンセンターでは、発電した電力を自家消費しています。支出した電気料金は、基本料金及び2 炉停止し発電がない期間の電力購入分です。その下、修繕料456万5,516円は機械設備等の修繕です。

12 節委託料12億8,349万9,329円は、廃棄物埋立処分委託料始め26件の委託料で、前年度比3,963万6,717円の増額です。主な要因は、27 ページ備考欄、一番上にごございます、可燃ごみ処理施設長期包括運營業務委託の増額によるものです。

14 節工事請負費6,636万3,000円は、不燃ごみ供給コンベア補修工事始め3件の工事費で、前年度比5,560万1,700円の増額です。この要因は、不燃ごみ処理施設の大規模な整備工事を実施したことによるものです。

3 目洲崎最終処分場管理費、473万4,822円は、洲崎最終処分場の維持管理に要した費用で、執行率は96.5パーセント、前年度比18万4,810円の増額です。

次に、4目大東最終処分場管理費、1,057万2,625円は、大東最終処分場の維持管理に要した費用で、執行率は71パーセント、前年度比275万4,321円の減額です。主な要因は、需用費及び工事請負費の減額によるものです。

次に28、29ページをお願いいたします。2項1目温水プール管理費は、6,592万9,646円で、執行率は89.7パーセントです。

主な支出は、会計年度任用職員1人に係る人件費及び温水プール維持管理に要した費用です。前年度比204万8,659円の減額です。主な要因は、需用費の減額によるものです。

10節需用費1,700万5,615円は、プールの水質管理のための消耗品費、3行下光熱水費の電気代及び水道代です。

12節委託料3,919万8,940円は、プール日常清掃委託料始め14件の委託料です。

13節使用料及び賃借料510万8,763円のうち、主なものは備考欄の上から2行目、用地借上料で、温水プール利用者の駐車場として、住友重機械工業株式会社から借り受けたものでございます。

30、31ページをお願いいたします。14節工事請負費176万円は、第1種压力容器の法定検査を受けるための工事を実施したものでございます。

4款1項公債費は、最終処分場建設事業債、ごみ処理施設建設事業債、マテリアルリサイクル推進施設建設事業債及び余熱利用施設整備事業債に係る元利償還金です。

うち、1目元金は、9億4,271万4,157円で、前年度比3,909万8,995円の増額です。これは、令和元年度に借り入れしたマテリアルリサイクル推進施設建設事業債及び余熱利用施設整備事業債に係る元金償還が始まったためでございます。

2目利子は、1,602万9,405円で前年度比112万1,463円の減額です。

5款予備費については、執行がございませんでした。

これ以降、35ページの実質収支に関する調書、40ページからの財産に関する調書については、お目通しをお願いいたします。

また、実績報告書には、説明しました項目以外にも、事業の詳細が記載してありますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

以上で、認定第1号令和5年度決算の説明を終わらせていただきます。

○議長（鷹羽琴美）

説明が終わりました。

引き続きまして、決算審査の意見を審査にあたりました監査委員を代表して、井上代表監査委員からお願いします。井上監査委員。

○監査委員（井上 新）

監査委員の井上でございます。決算審査意見を述べさせていただきます。

ご指名をいただきましたので、認定第1号の決算審査の結果につきまして、ご報告させていただきます。

審査の方法につきましては、令和6年7月30日に管理者から提出されました歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに証書類を

照合検査するとともに、関係職員の説明を聴取し、計算の過誤、収支の適正等、予算が目
的どおり効率的に執行されたかを主眼として、審査をしたものでございます。

審査の結果につきましては、歳入歳出決算及びその他の調書は、いずれも関係法令に準
拠して作成されており、計数については正確であり、それぞれ帳簿記載の金額と一致し、
適正に処理がなされていまして。また、予算執行時期についても適切であることを認め、
的確に執行されたことを確認いたしました。

令和5年度決算に関しましては特段指摘する事項はございません。

補足意見になりますが、3点ほどお話しさせていただきたいのですが、まず1点目。令
和2年のリニューアルオープン以後続いてきた新型コロナウイルス感染症対策による温水
プールの利用制限が令和5年2月に全面解除となりました。これに伴い、温水プールの入
場制限が解除され、利用者数も徐々に増加していますが、さらなる施設の利用促進に努め
ていただきたいと思います。

バナー広告導入により新たな歳入の増加がありました。独自の財源確保への取り組み
を続けていただきたいと思いますというのが2つ目でございます。

3つ目。施設の計画的な保全に励んでいます。歳出においては管理費等が増額となっ
ています。今後も市場動向を注視し、安定的な施設の管理運営が実施されることを要望い
たしますということで、むすびとしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。

質問等がございましたら、決算書、あるいは実績報告書かのどちらかということと、
ページ数を示していただいたうえ発言をお願いします。

質疑はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終わります。

認定第1号を採決します。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。よって、認定第1号「令和5年度東部知多衛生組合
一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

以上をもちまして、定例会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

ここで、管理者から閉会のご挨拶をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

令和6年東部知多衛生組合議会第2回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申
上げます。

本日、提出いたしました案件につきまして、お認め賜り、厚くお礼を申し上げます。

組合議員の皆様方には、東部知多衛生組合の事業推進のために、一層のご指導とご
協力を賜りますことを、お願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。
どうもありがとうございました。

○議長（鷹羽琴美）

これをもちまして、令和6年東部知多衛生組合議会第2回定例会を閉会します。

（閉会）

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会議長

鷹 羽 琴 美

6 番 議 員

ふ じ え 真 理 子

1 0 番 議 員

山 本 恭 久